

【資料3】

平群町  
地域包括支援センター運営状況について

令和5年2月

## 目 次

---

1. 地域包括支援センター事業推移 ……………1
  2. 令和4年度 地域包括支援センター事業報告及び進捗状況……………2～4
  3. 令和5年度 地域包括支援センター事業計画……………6～8
-

1. 地域包括支援センター事業推移(令和元年度～令和4年度実績) 令和4年12月現

事業内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合相談支援	総合相談(電話・来所・訪問)	2,513件	2,406件	2,331件	1,874件
権利擁護	高齢者虐待・成年後見等対応	7ケース	10ケース	31ケース	31ケース
包括的・継続的ケアマネジメント	介護支援専門員へのサポート等	介護支援専門員勉強会 2回 介護支援専門員合同研修 4回	介護支援専門員勉強会 中止 介護支援専門員合同研修 2回	介護支援専門員勉強会 1回 介護支援専門員合同研修 3回	介護支援専門員勉強会 1回 介護支援専門員合同研修 3回
地域ケア会議	個別の地域ケア会議	11回(47件)	12回(72件)	10回(52件)	9回(32件)
介護予防支援	介護予防サービス・支援計画(要支援1・2で予防給付のサービス利用者のケアプラン)	1,332件(総件数)	1,327件(総件数)	1,422件(総件数)	1,174件(総件数)
		431件(包括)	410件(包括)	390件(包括)	253件(包括)
		901件(委託)	917件(委託)	1,032件(委託)	921件(委託)
		32件(新規)	47件(新規)	26件(新規)	16件(新規)
介護予防ケアマネジメント	介護予防サービス・支援計画(要支援1・2で総合事業のサービスのみ利用者・事業対象者のケアプラン)	1,652件(総件数)	1,688件(総件数)	1,787件(総件数)	1,258件(総件数)
		465件(包括)	428件(包括)	481件(包括)	296件(包括)
		1,187件(委託)	1,260件(委託)	1,306件(委託)	962件(委託)
		62件(新規)	54件(新規)	45件(新規)	16件(新規)

介護予防サービス利用者数推移 令和元年度～令和4年度実績

介護予防サービス	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,348人(実人数総数)	1,324人(実人数総数)	1,424人(実人数総数)	1,324人(実人数総数)
介護予防訪問介護				
介護予防訪問看護	226	229	210	221
介護予防訪問リハビリ	119	165	143	130
介護予防通所介護				
介護予防通所リハビリ	115	37	72	56
介護予防短期入所生活介護	10	0	37	0
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,043	1,022	1,136	990

介護予防・生活支援サービス事業利用者推移 令和元年度～令和4年度実績

介護予防・生活支援サービス	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問型サービス	927	821	840	608
通所型サービス	1,756	1,821	1,981	1,559

2. 令和4年度地域包括支援センター事業報告及び進捗状況（令和4年12月現在）

重点目標	自立支援に向けた取り組みの充実
------	-----------------

事業名	業務	事業内容	実績	課題・評価
1. 包括的支援事業	総合相談支援業務	個々の高齢者が、住み慣れた地域で安心してそのらしい生活を継続していくことができるように支援する。地域における適切なサービス、医療機関や制度につなげるなどの総合的な相談・支援を行う。	総件数 延べ 1,874 件 介護相談 延べ 504 件 認知症相談 延べ 154 件 入退院相談 延べ 88 件 施設入所相談 延べ 28 件 その他相談 延べ 1,060 件	相談をうけ、情報提供や適切な機関や制度・サービスにつなげることができ、また継続的にフォローすることができた。今後も地域包括支援センターについてより多くの人に知ってもらい早期発見・早期対応・予防的対応ができるよう、広報活動を継続する。
	権利擁護業務	高齢者の虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く状況にある人への支援を行う。	高齢者虐待 延べ 34 件 権利擁護相談等 延べ 6 件 権利擁護講演会 12/19 講師：西和警察 高齢者特殊詐欺の防犯講習を予定していたが中止 カンファレンス 7 回開催 ・虐待 6 回 4 事例 ・消費者 1 回 1 事例	高齢者虐待の相談は 平群町役場や関係者と連携しながらカンファレンスの開催などの対応を行っており、支援継続中である。 今後も、在宅生活者・施設入所者を問わず、高齢者などの権利侵害事例について関係機関との連携のもと迅速に対応を行う。
	マネジメント支援業務	個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整える。	生駒郡介護支援専門員合同研修会 3 回 44 人 ・栄養アセスメントについて ・生活保護制度について ・在宅医療における介護支援専門員と薬剤師の連携 ・BCP について 1/31 予定 町内介護支援専門員勉強会 1 回 20 人 ・BCP(事業持続化計画) 自然災害・感染症 ・民生委員定期的情報交換会を予定	新型コロナウイルスの感染予防の対策で合同研修では ZOOM 研修に変更し例年通り開催することができ知識を深めてもらうことができた。 町内研修は BCP(事業持続化計画)に向けてと、新たな取り組みとして、民生委員との定期情報交換会を新設し、地域づくりの一環として推進していく。

事業名	業務	事業内容	実績	課題・評価
1. 包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるように、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制を目指し、医療機関と介護事業所等の関係者の連携をすすめる	<p>生駒地区医師会と協働して 地域ケア会議 1回 多職種勉強会 1/12 予定 コロナ感染について 講師：郡山保健所 健康増進課 課長 本木隆規先生 在宅コロナ感染者の対応 講師：前田クリニック 院長 前田 代元 先生 西和メディケアフォーラム2回 退院調整ルールづくり事業 地域事例検討会 1回 37人 在宅医療介護講演会 1/30 予定 在宅で最期を迎えるということ 講師：ひばり往診クリニック 院長 森井正智 先生</p>	<p>在宅医療と介護の連携に関する課題の抽出や対応策についての会議は感染対策を取りながら実施できた。 多職種勉強会では、今後コロナ禍の対応が変化していく中、事業を推進していくために、コロナ感染について考えを改め、支援の在り方や感染症 BCP について、地域づくりにもつなげられるよう推進していく。ロジックモデルの活用、住民向けの住み慣れた地域で暮らすためのガイドブックを作成中。在宅医療講演会については、住民にも在宅医療・介護について周知してもらえるよう推進していく。</p>
	認知症施策推進事業	認知症の理解を深める活動や認知症の早期診断、早期対応に向けての体制整備作りをする。	<p>認知症相談会 7回 17人 認知症カフェ 9回 96人 晴れ晴れ教室 前期：22回 280人 後期：10回 170人 認知症家族交流会 1回5人 認知症講演会 1回 70人 認知症サポーター養成講座 (一般) 5回 83人 (キッズ) 1回 21人 認知症サポーターステップアップ講座 1回 17人 認知症キャラバンメイト情報交換会 中止</p>	<p>認知症相談会や認知症カフェ、認知症予防教室はコロナ感染予防対策を行い継続することができた。認知症サポーター養成講座も継続しチームオレンジの設立のためのステップアップ講座も開催できた。認知症家族交流会も再開でき、今後も認知症に関する正しい知識も持ってもらえるような機会を増やすとともに、認知症予防や早期診断・早期対応にむけての取り組みを実施していく。</p>

	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムを推進するために多職種による個別ケースの支援内容の検討等を行い 課題の分析を積み重ねることにより地域の課題を把握する。	<p>地域ケア会議</p> <p>自立支援 9回32件</p> <p>困難事例 7回 5件</p>	自立支援型地域ケア会議は感染予防対策をとりながら実施した。歯科衛生士と管理栄養士導入したことで、さらに予防について目を向けることができ、会議中にも解決策などが提案され、ケアプランにもすぐに反映される効果があった。また振り返りにより地域課題の抽出を、各職種自身が他にもできることの確認ができた。困難事例の地域ケア会議は今後も必要に応じて開催する。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	要支援者や事業対象者が要介護状態になることのできる限り防ぎ、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるように支援する。	<p>給付管理の件数</p> <p>総件数 1,258 件</p> <p>包括 296 件</p> <p>委託 962 件</p> <p>新規利用者 16 件</p>	高齢者の自立支援を考えながら利用者の目標やその達成のための具体策を共有し実施した。今後も高齢者が要介護状態になることのできる限り防ぐように支援していく。
	一般介護予防事業	年齢や心身の状況等にかかわらず、高齢者が要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できるよう地域の実現を目指す。 高齢者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、生きがいづくりや介護予防のための運動や知識の普及啓発等を行い、活力ある地域づくりを推進できるように支援する。	<p>元気アップ教室 15回 104人</p> <p>へぐりいきいき百歳体操 15か所</p> <p>体験講座 4回 15人</p> <p>体験交流会 1回 80人</p> <p>応援講座 1回 60人</p> <p>出前講座 1回 30人</p> <p>リハビリテーション専門職派遣事業 11団体</p> <p>はつらつサロン 4回 32人</p> <p>ラジオ体操講座 2回 15人</p> <p>ウォーキング講座 2回 15人</p> <p>あれこれ講座 3回 51人</p> <p>タオル体操講座 2月開催予定</p>	介護予防教室はコロナ感染状況をみながら感染予防対策を取り継続することができた。住民運営の通いの場も徐々に再開し、現在地域でいきいき百歳体操をしているところは15か所である。1か所立ち上げのため出前講座を行ったが、コロナ感染に伴い立ち上がらなかった。また、新規立ち上げ、新規参加者勧誘のためにチラシを作成し啓発を行った。今後も高齢者が要介護状態になることのできる限り防ぐことができるように今後も介護予防教室等実施していきたい。

<p>3. 指定介護予防支援事業</p>	<p>指定介護予防支援事業</p>	<p>介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、ケアマネジメントを行う。</p>	<p>給付管理の件数</p> <table border="0"> <tr> <td>総件数</td> <td>1,174 件</td> </tr> <tr> <td>包括</td> <td>253 件</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>921 件</td> </tr> <tr> <td>新規利用者</td> <td>16 件</td> </tr> </table>	総件数	1,174 件	包括	253 件	委託	921 件	新規利用者	16 件	<p>要支援 1・2 の方に対しアセスメントをもとにケアプランを作成し、出来る限り自立した生活を営めるように支援を行った。</p>
総件数	1,174 件											
包括	253 件											
委託	921 件											
新規利用者	16 件											

3. 令和5年度地域包括支援センター事業計画

重点目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて中核的な機関となるように各事業を実施し、BCPの策定、横との連携強化に努める。
------	--

事業名	業務	事業内容	計画
1. 包括的支援事業	総合相談支援業務	個々の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくためにはどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや医療機関、制度につなげるなどの総合的な相談・支援を行う。	長引く新型コロナウイルスの感染に伴い外出の機会が減り生活が不活発になる人が増えている。できるだけ早い段階で相談につながるように、本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた相談を窓口・電話・訪問等で随時対応する。また地域包括支援センターに相談がつながるように周知していく。
	権利擁護業務	高齢者の虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く状況にある人への支援を行う。	高齢者の権利を守るため、相談案件については、迅速に対応し、適切な活動やサービス等につなげる。また、判断能力が低下する前からの備えの重要性について、専門機関などの学習会を開催し地域住民や関係機関に対して広く周知・啓発を行っていく。
	包括的・継続的マネジメント支援業務	個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員等が実践することができるように支援するとともに地域の基盤を整えるため、横とのつながりを強化していく。	関係機関への情報提供及び支援を行う。(随時)令和6年4月から策定義務化のBCP(事業持続化計画)向けの情報交換会の開催。定期的な研修会の開催。横との連携強化推進のため、介護支援専門員と民生委員との定期的な情報交換会を新設する。
	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備する。	近隣の町と地区医師会、病院、診療所、保健所、県、介護事業所等と在宅医療介護連携の課題を抽出し対応策を検討する。多職種での勉強会や事例検討会の開催、退院調整ルールマニュアルの効果的な活用や評価、在宅医療資源集の改定と発行。また住民が在宅医療を理解できるよう講演会など行い、在宅療養が必要になったときにサービスを適切に選択できるよう住民向けに住み慣れた地域で暮らすためのガイドブックを作成、配布、評価を行い、周知・推進する。



事業名	業務	事業内容	計画
	認知症施策推進事業	認知症になっても安心して住むことができる地域づくりをすすめるために、認知症の理解を深める活動や認知症の早期診断、早期対応に向けての体制整備作りをする。	認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発、チームオレンジの立ち上げを目指す。認知症があっても医療や介護につながっていない事例については、認知症初期集中支援チームによる支援を行う。またコロナ感染状況をみながら感染対策を講じ「通いの場」として認知症の人を介護する家族交流会や、認知症カフェなどを見直し、参加者とともに話し合い継続し、認知症高齢者も住み慣れた環境で安心して暮らせる地域づくりを推進する。
	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムを推進するために多職種による個別ケースの支援内容の検討等を行い、課題の分析を積み重ねることにより地域の課題を把握し、地域づくりや資源開発につなげる。	自立支援にむけた地域ケア会議を毎月開催し、地域課題の抽出を行い、福祉こども課に報告提出する。困難事例に関する地域ケア会議は必要に応じ、随時開催し解決につながるよう、連携を継続していく。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	要支援者等が要介護状態になることをできる限り防ぎ、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるように支援する。	高齢者の自立支援を考えながら、利用者と目標やその達成のための具体策を共有し、利用者が介護予防の取組みを実施できるように支援する。 事業所としてのBCPの策定、担当利用者の感染症及び災害時個別計画の作成
	一般介護予防事業	高齢者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように、生きがいづくりや介護予防のための運動や知識の普及啓発等を行い、活力ある地域づくりを推進できるように支援する。	コロナの感染対策を継続し高齢者が要介護状態とならずに、できるだけ自立した生活を過ごせるよう介護予防の教室などの開催、高齢者の居場所づくりのために「はつらつサロン」を開催する。また、地域住民が主体となり取り組む「へぐりいきいき百歳体操」の普及啓発・支援を行う。 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施において福祉こども課、健康保険課と情報を共有しながら実施する。

<p>3. 指定介護予防支援事業</p>		<p>要支援者が予防給付の介護予防サービス等を適切に利用できるよう支援をする。</p>	<p>要支援者が、要介護状態にならずにできるだけ自立した生活ができるように支援する。 事業所としてのBCPの策定、担当者の感染症及び災害時個別計画の作成を行う。</p>
----------------------	--	---	--